

第一部夏季部会：安全保障と学術をめぐる討論まとめ

*論点整理（小森田委員）および審議経過メモ（杉田委員長）を紹介後、以下のような議論を行った（検討委員会委員の発言のみ記名）。

- ・一部の外国人研究者や留学生が安全保障上の秘密を外国にもち出す危険があり、これに対して、大学側の対応が必要である。
- ・日本の安全保障環境が厳しくなる中、日本で軍事関連研究をしない場合に、毀損される安全保障上の利益についても検討すべきである。
- ・もしも日本で研究をしない場合には、防衛省は同盟国に研究を依頼するかもしれないがそれについてどう考えるか。
- ・平和を守るために抑止力を強化するという考え方もあり、戦争と平和を対比するという旧来の論理だけでは問題である。
- ・外国を参照する時に、アメリカの例のみを取り上げるべきではない。郵政民営化の場合にもアメリカの金融だけを参照し、ヨーロッパの事例は参照しなかった。法科大学院制度についても、アメリカの事例をきちんと検証せずに導入したために失敗した。
- ・国際人権について研究する分科会での審議の中で、ブッシュ政権下において、心理学者が拷問を「強化尋問技法」等と正当化した事例などが問題にされた。こうした人権ないし倫理にかかわる問題についても検討すべきである。
- ・原則として、科学者は軍事研究に関与すべきではない。ただ、軍事組織との協力ということを厳密に定義しないと、たとえば、自衛隊の実態についての社会科学的な調査等もできなくなるおそれがある。
- ・研究成果は、原則公開ではなく、全面的に公開されなければならない。
- ・軍事的な研究資金については、それが暴走しないように監視する機関を政府の外部に設けるべきである。
- ・軍事と学術は密接にかかわり、特に通信や生命科学については切り離せない。基礎研究がただちに応用研究に転化されることもある。
- ・個人には研究の自由があるが、学術会議は組織として軍事研究はしないとしているので、もしも声明が修正されない中で、そうした研究をするのであれば、学術会議の会員（ないし連携会員）を辞めるべきである。
- ・研究資金については、防衛省や米軍等が資金源であれば軍事目的であることは明白である。研究資金は文部科学省が管理すべきであり、防衛に関する研究であっても、文部科学省が関与すれば、軍事に直結しないはずである。
- ・技術は自然によって規定される面と、社会によって規定される面がある。民生か軍事か等の区分は、社会的に規定される。デュアル・ユースという概念は、この点をあいまいにしている。
- ・アメリカでデュアル・ユースという概念が出てきた歴史を見ると、当初は軍事予算が多かったが、その後、70年代に民生的な研究予算がふえる。この時に、民生的な基礎研究を軍事に転用しようとしたものである。これは、日本の技術進歩にアメリカが焦り

を感じたからである。日本は憲法9条をふまえて民生的な研究で、しっかりと研究開発をしたからである。

- ・第二次大戦後、物理学者は核開発を反省し、パグウォッシュ運動なども生まれたが、医学者は731部隊等の経験を十分に反省しなかった。
- ・現在の時点で、抑止論をもち出すことは適切ではない。
- ・今日では、学術会議として国際学術組織との連携を深めることによって、平和を目指すべきである。
- ・50年、67年の声明の時と条件が変わったとの認識の下に、従来から立場を変えるのは適切ではない。学術会議は今の段階で、改めて強く軍事研究に反対すべきである。
- ・いま憲法が変えられようとしている中で、こうした問題が出ていることを認識すべきである。われわれは憲法9条の立場に立つべきである。
- ・アメリカのDARPAのような軍学共同の状況を参照できない。憲法や歴史が全く異なり、参考にはなりえない。
- ・学術会議は、社会の流れに合わせるだけでなく、社会に対して問いかけることが必要である。かつての声明を変えることについては、きわめて慎重に考えるべきである。世の中の流れに安易に従うべきではない。
- ・学術会議がどのような発出をするかは、学術会議が自らをどう見ているかを示すことになる。これまでの声明にしても、当時から理想を掲げたものである。それを大事にし、将来に向けて理想を掲げる団体なのか、それとも「御用学者」の団体と見なされるのか、である。
- ・(井野瀬) 設立以来、各声明の際にも、学術会議においてもきわめて多様な議論が行われている。当時においても、再軍備に向けて準備すべきだといった議論もあった。
- ・いま、情勢が悪化する中、かつての声明の理想を踏襲すべき、現在の段階において、線引きを新たに示すべきである。軍事目的といった抽象的な線引きだけでなく、殺戮目的を許さないなどの新たな線引きを行うべきである。
- ・(小森田) 誰を名宛人とするか等、さまざまな可能性があり、今後、検討して行く。
- ・(杉田委員長) 貴重なご指摘、すべて審議の中で生かし行く。補足だが、アメリカをモデルとしているというのは防衛省の対応であり、委員会としては多様な事例を扱う予定である。また、過去の声明の変更を前提としているということはない。一部、そのような報道もあったが、そうではない。過去の声明に加えて、何らかのメッセージを出すかどうかも含めて検討する。今後、随時、審議状況をご紹介し、総会で審議する。
- ・(大西会長) 私も、50年、67年声明については維持すべきであると従来から申し上げている。

(文責 杉田敦)